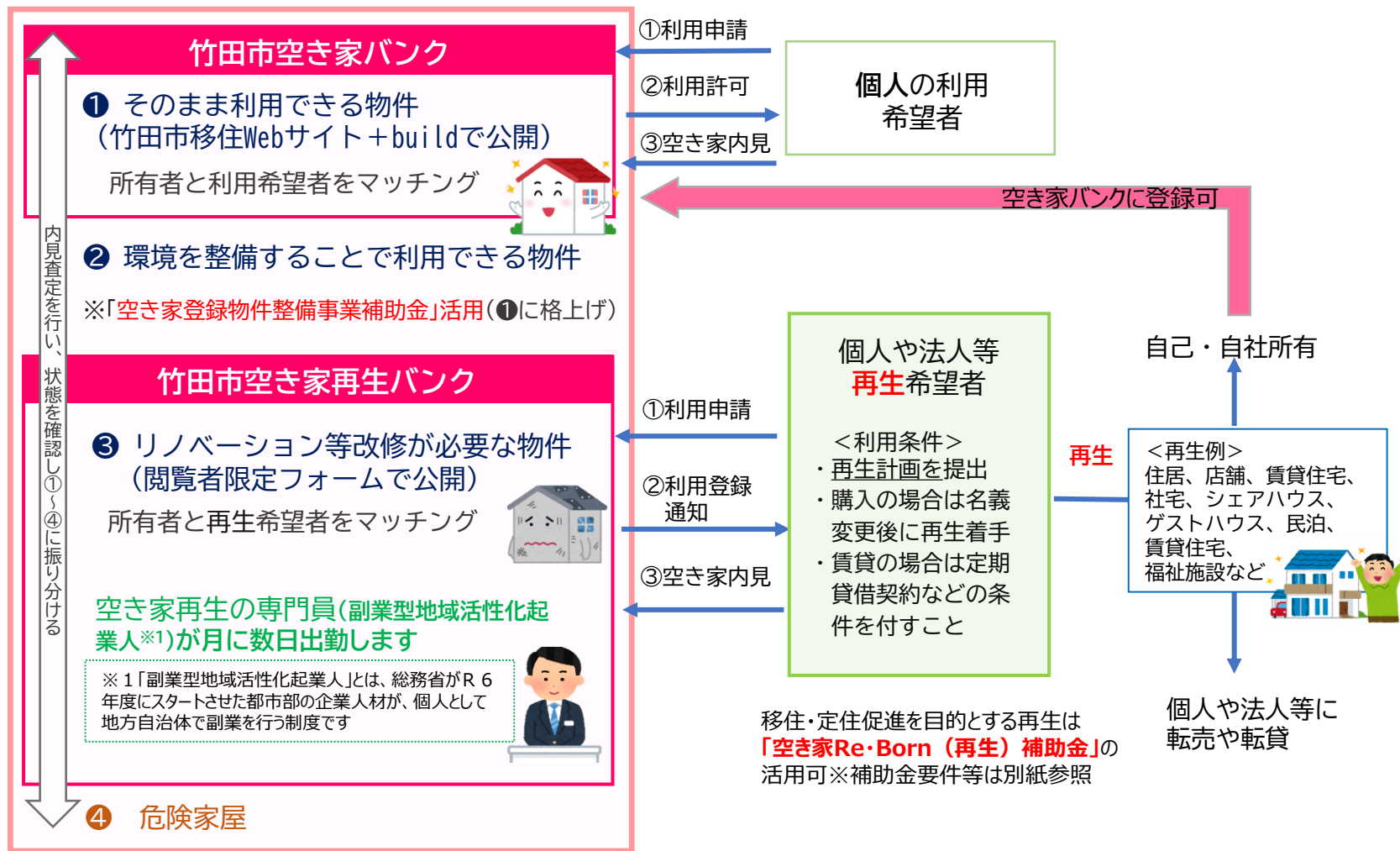


空き家ゼロを目指す「竹田市空き家再生バンク」

竹田市内にある空き家ゼロを目指し、解体せざるを得ない物件を除き、老朽化した空き家などを再生させ利活用を図る仕組み「竹田市空き家再生バンク」を創設し、10月1日から運用します

運営：(一社)移住定住支援センター



所有者 (個人や法人等)

①登録申請
②内見査定
③空き家を登録

空き家に係る所有権又は売却若しくは賃借を行うことができる権利を有する者

※所有権登記が出来ていないものは出来てから申請してください

解体の相談であっても解体の必要のない物件は「空き家再生バンク」登録を案内します

まち未来推進課

除去

判定により該当物件は「老朽危険空き家 除却促進事業補助金」活用により除去

